

基本理念
「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」

将来像			
将来像 1 背後圏産業の持続的な成長を支えるみなと・四日市港	将来像 2 魅力にあふれ、人々が交流するみなと・四日市港	将来像 3 住民・産業を守るみなと・四日市港	将来像 4 自然とヒト・モノが共生するみなと・四日市港

将来像の実現に向けた取組	
政策の柱	施策

I 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり（物流・産業への貢献）	1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化 2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進 3 国内複合一貫輸送網の構築 4 背後圏産業の動向を捉えた港湾サービス^(※)の提供 5 臨港交通体系の充実・強化 6 クルーズ船誘致による背後圏観光産業の振興
-----------------------------------	--

II 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）	1 親しまれる港づくり 2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり
------------------------------	--

III 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）	1 背後地を守る防災機能の充実・強化 2 港湾施設の機能の維持・強靱化 3 港湾活動の安全性の確保 4 災害復旧・復興活動への対応
----------------------------	--

IV 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）	1 自然海浜・干潟、水環境の保全 2 良好な港湾空間の創出 3 地球にやさしい港づくり
-----------------------------	---



W81整備イメージ



四日市港いきもの観察会



物流ゾーンの空間利用の方向性

霞ヶ浦地区は、コンテナや完成自動車の取扱いの中心として役割を果たしており、背後圏からの広域アクセスが向上し、物流拠点としてのポテンシャルが高まっている地区です。そのため、国際拠点港湾としての機能の充実・強化や、背後圏産業の動向を捉えた港湾サービスの提供、臨港交通体系の南北軸の強化に向けた整備の促進に取り組み、国際物流拠点としてのポテンシャルを一層高めていきます。また、コンテナターミナルに隣接する土地は、脱炭素化や背後圏の次世代産業等のニーズに対応した活用に向けた検討をしていきます。

四日市地区は引き続きバルク貨物等の取扱いの中心として役割を果たしています。なお、背後圏産業をはじめとしたさまざまな需要をふまへ、霞ヶ浦地区や四日市地区で新たな内航需要に対応したサービスの提供に向けた取組を進めています。さらに、今後想定される浚渫土砂等の処分用地不足を解消し、安全・安心な物流機能を確保するため、沖合に処分用地の確保に取り組みます。

産業ゾーンの空間利用の方向性

カーボンニュートラルポートの形成やカーボンニュートラルコンビナートの推進に向け、霞ヶ浦地区については、沖合に産業空間を確保し、脱炭素化に資する活用に向けて取組を進めます。

また、石原地区についても、脱炭素化に資する活用に向けて取組を進めます。

併せて、課題となっているコンビナート間の連携強化に向けて、臨港交通体系の南北軸の強化に向けた整備を促進し、産業機能の充実・強化に努めます。



脱炭素化の支援に向けた用地確保のイメージ

交流ゾーンの空間利用の方向性

川越地区から霞ヶ浦地区にかけては、水際線沿いに富双緑地、霞ヶ浦緑地など、親水空間が点在しています。これらを、相互に連続性を持たせることにより、水際線の空間全体としての魅力を向上させます。

また、四日市地区においては、「四日市みなとまちづくりプラン〔基本構想〕」や四日市市が進めるまちづくりの動きと連携しながら、みなとの文化や景観を活かした交流空間の形成を図ります

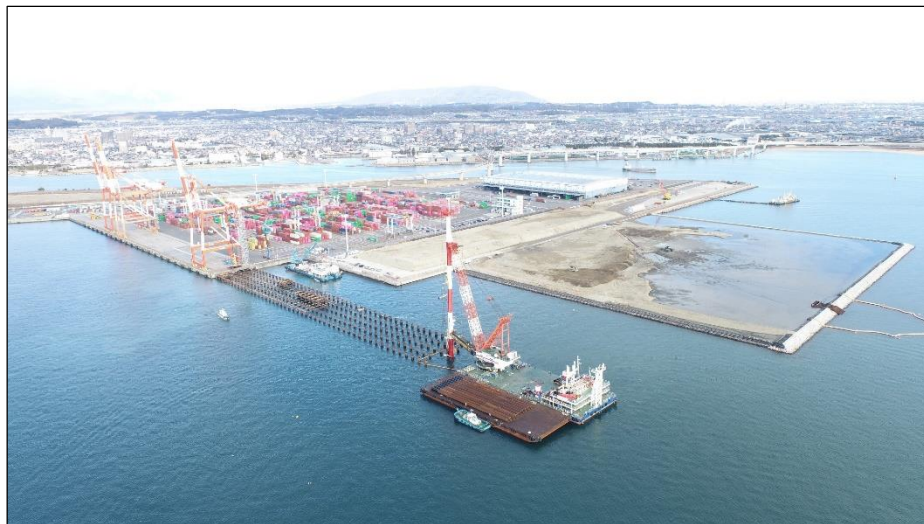
環境ゾーンの空間利用の方向性

朝明地区や磯津地区、柿地区など、豊かな自然が存在しており、これらを次世代に継承するための保全に取り組みます。また、石原地区における一般・産業廃棄物埋立区域では、新たな環境空間の形成を図ります。

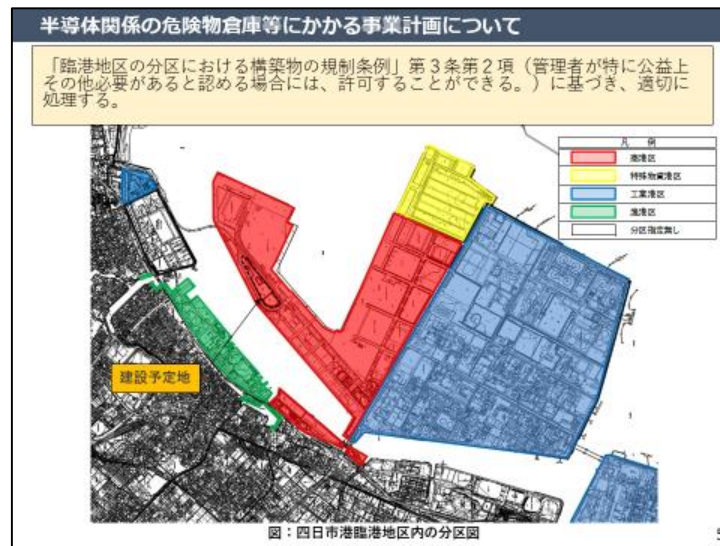
政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり（物流・産業への貢献）

施策1：国際拠点港湾としての機能の充実・強化

- ◆ コンテナ船の大型化や増大する貨物量に対応するとともに、大規模災害時の物流機能を維持するため、霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの整備に取り組みます。
- ◆ 背後圏産業のニーズを踏まえたコンテナターミナル周辺の土地利用規制の見直しや、ターミナルの利便性向上などに取り組むことにより、地域の基幹産業にもなっている半導体等の電子デバイス産業や次世代素材産業の地域競争力を、県・市の産業政策と連携し、さらに向上させていくとともに、同産業による四日市港の利用を促進させていきます。



霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業（令和3年度～）



半導体関係の危険物倉庫計画に対する方針（令和6年12月）

四日市港長期構想について 【長期構想の実現に向けた主な取組】

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり（物流・産業への貢献）

施策2：四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

- ◆ コンテナターミナルや公共岸壁、荷さばき地等におけるカーボンニュートラルポートを形成するため、荷役機械や上屋、管理棟・照明施設、けい留船舶、車両等にかかる脱炭素化に取り組めます。
- ◆ 水素、アンモニア等の新エネルギーの受け入れや、CCSをはじめとした臨海部産業全体のCN化も見据え、脱炭素化を推進していくために必要となってくる用地の確保や脱炭素化推進地区の指定など、カーボンニュートラルポート形成に向けた環境整備に取り組めます。

【全国初】脱炭素化推進地区の指定

- ・臨港地区内の区分における構造物の規制条例を改正（令和6年11月8日告示）後、四日市港港湾審議会（令和6年12月3日開催）での審議等を経て、霞ヶ浦地区のコンテナターミナル付近の南港区の一部を脱炭素化推進地区に指定（令和6年12月11日告示）しました。
- ・危険物置場等の建設ができなかった商港区においても、脱炭素化推進地区の区域内に限り、四日市港港湾脱炭素化推進計画の目標の達成に資する施設（危険物置場含む）の建設が可能となりました。



【参考】南港区…旅客又は一般の貨物を取り扱わせることも目的とする区域
特殊貨物貨港区…石油、鉱石その他大量ばら積みと連関する物資を取り扱わせることも目的とする区域
工業港区…工場その他工業用地を設置させることも目的とする区域

1

脱炭素化推進地区の指定（令和6年12月）

令和6年度バイオディーゼル燃料実証実験②



- 対象機械：トップリフター（日本トランスシティ機所有）
●使用燃料：20%混合油 200L
(バイオディーゼル燃料 (HVO) 40L+軽油160L)
- 対象機械：ひき船（ちとせ丸）（四日市港管理組合所有）
●使用燃料：1%混合油 200L
(バイオディーゼル燃料 (FAME) 200L+A重油19.8KL)

		検 証 項 目				
効 果	CO2排出削減効果	一定稼働時間における設備のCO2排出量に対し、実証前後で差を取ることによって算定				
	仕事効率	バイオディーゼル燃料を使用した際の仕事効率を算出				
	訴求効果	CO2排出削減効果を基に、取引先等への訴求効果を整理				
課 題	法的課題	法的な側面からの課題や期待される施策（行政支援、規制緩和等）を整理 船舶引取税に伴る発生法上の課題を把握				
	技術的課題	バイオディーゼル燃料の使用による操作性・動作・動作音等の差異や設備トラブルの有無について確認				
	燃料供給上（運用上）の課題	サプライヤーの製造・供給能力、保管期間・保管方法・運搬方法など、数量確保・拡大に向けた課題と対応を整理				
	経済性の課題	既存燃料との価格差やその要因を解析し、求められる対応を明確化				
スケジュール		R6（2024）年度				R7（2025）年 4月～
		4月～12月	1月	2月	3月	
		実証対象・使用燃料の選定 相対法上の課題確認 等	★効果検証 実証 課題確認 等	本格運用に向け引き続き検討		

3

バイオディーゼル燃料実証実験（令和7年1月）